

| | Grade | | | | |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 食欲低下 | 食生活の変化を伴わない食欲低下 | 顕著な体重減少や栄養失調を伴わない食欲低下; 経口栄養剤による補充を要する | 顕著な体重減少または栄養失調を伴う; 点滴/経管栄養を要する | 生命を脅かす; 緊急処置を要する | 死亡 |
| 悪心 | 摂食習慣に影響のない食欲低下 | 顕著な体重減少、脱水または栄養失調を伴わない経口摂取量の減少 | カロリーや水分の経口摂取が不十分; 点滴/経管栄養、入院を要する | — | — |
| 嘔吐 | 治療を要さない | 外来での輸液を要する; 内科的治療を要する | 高カロリー輸液/経管栄養、入院を要する | 生命を脅かす | 死亡 |
| 下痢 | 普段と比べて1日4回未満の排便回数増加; 普段と比べて人工肛門からの排泄量が軽度増加 | 普段と比べて1日4~6回の排便回数増加; 普段と比べて人工肛門からの排泄量が中等度増加; 下痢により身の回り以外の日常生活動作が制限される | 普段と比べて1日7回以上の排便回数増加; 入院を要する; 普段と比べて人工肛門からの排泄量が高度に増加; 下痢により日常生活動作が制限される | 生命を脅かす; 緊急処置を要する | 死亡 |
| 便秘 | 不定期または間欠的な症状; 便軟化剤、緩下剤、食事の工夫を要する; 浣腸を不定期に使用する | 緩下剤または浣腸の定期的使用を要する持続的症状; 便秘により身の回り以外の日常生活が制限される | 排便を要する頑固な便秘; 便秘により身の回りの日常生活が制限される | 生命を脅かす; 緊急処置を要する | 死亡 |
| 疲労感 | 休息により軽快する疲労 | 休息により軽快しない疲労; 疲労により身の回り以外の日常生活動作が制限される | 休息によって軽快しない疲労; 疲労により身の回りの日常生活動作が制限される | — | — |
| しびれ | 治療を要さない軽度のしびれ | 中等度の症状がある; しびれにより身の回り以外の日常生活動作が制限される | 高度の症状がある; しびれにより身の回りの日常生活動作が制限される | 生命を脅かす; 緊急処置を要する | 死亡 |
| 口内炎 | 症状がない、または軽度の症状がある; 治療を要さない | 経口摂取に支障がない中等度の疼痛または潰瘍; 食事の変更を要する | 高度の疼痛がある; 経口摂取に支障がある | 生命を脅かす; 緊急処置を要する | 死亡 |
| 発熱 | 38~39°C | 39~40°C | 40°Cを超えるが24時間は持続しない | 40°Cを超える状態が24時間以上持続する | 死亡 |
| 四肢の浮腫 | 腫脹していることが注意深くみるとわかる | 腫脹していることが容易にわかる; 皮膚のしわの消失; 浮腫により身の回り以外の日常生活が制限される | 腫脹が著明である; 浮腫により身の回りの生活動作が制限される | — | — |
| 手足症候群 | 疼痛を伴わないわずかな皮膚の変化または皮膚炎(紅斑、浮腫、角質増殖) | 疼痛を伴う皮膚の変化(角層剥離、水疱、亀裂、出血); 症状により身の回り以外の日常生活動作が制限される | 疼痛を伴う高度の皮膚の変化; 症状により日常生活動作が制限される | — | — |